

五戸町エネルギー・食料品等物価高騰支援臨時給付金申請書(請求書)

支給市区町村(※令和6年12月13日時点の市区町村)

五戸町長 殿

市区町村
受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和6年度所得課税証明書を添付して下さい。(該当者全員分) ※所得課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

氏名	性別	個人番号 生年月日	令和6年1月1日時点 の住所について	異なる場合、令和6年1月1日 時点の住所を記載	令和6年度 課税状況	子ども加算 該当※
1 (申請者)	本人		<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
2		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
3		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
4		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
5		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	

※18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に出生した児童)が世帯構成員にいる場合は、子ども加算分を受給することができます。

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本店・支店 本店・支店 出張所	1普通 2当座	

ゆうちょ銀行	通帳記号	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、通帳の見開き下部に記載された支店名・口座番号をご記入下さい。	店番号	1普通 2当座		

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、五戸町福祉課(電話62-7955)にお問い合わせください。

裏面も記入項目がありますので、必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】(※①～⑧までの全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。)

以下①～⑧の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 五戸町エネルギー・食料品等物価高騰支援臨時給付金(以下、「臨時給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 本臨時給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 世帯の全員が、令和6年度の住民税均等割が非課税の世帯である。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
(注)定額減税により市町村民税が課されない者は対象外です。
イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 他町村より本臨時給付金の趣旨と同様の給付金を既に受けた世帯ではありません。
- ④ 本臨時給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等で確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、五戸町において支給決定をした後は、本臨時給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 五戸町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、五戸町が指定した日までに、申請・請求者に連絡・確認できない場合には、本臨時給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 本臨時給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本臨時給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本臨時給付金を返還いたします。

提出書類 (※提出書類項目にチェックしてください。)

- 『五戸町エネルギー・食料品等物価高騰支援臨時給付金申請書(請求書)』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者(世帯主)の本人確認書類の写し』(以下①、②のどちらかを添付してください)
① 顔写真つきの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し・・・1種類
② 顔写真がついていない身分証明書(健康保険証、介護保険証、年金手帳等)の写し・・・2種類
- 『受取口座を確認できる書類の写し』(以下①、②のどちらかを添付してください)
① 口座の通帳の写し(銀行・支店名・口座名義人名(カタカナ)・通帳の口座番号のページ)
② 口座のキャッシュカードの写し
※(注意) 受取口座は、原則「申請・請求者(世帯主)」の方の名義となります。
- 『令和6年度所得課税証明書の写し』
令和6年1月1日時点で住民登録の市区町村が発行する『令和6年度所得課税証明書』の写し
※(注意) 表面の「令和6年1月1日時点の住所について」欄が「異なる」に該当する方全員分が必要です。

【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
(※チェック漏れや添付書類の不備がある場合、受付できません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名